要望書

2018年12月12日

宮崎経済同友会

代表幹事 平野 亘也

代表幹事 竹本 常夫

要望書

東九州自動車道は、2016 年 4 月に宮崎から北九州までが開通したことにより、企業立地や物流、観光など、様々な面で沿線に開通効果が現れています。しかしながら、県内全区間が暫定 2 車線となっているため、走行時間の信頼性に課題があり、経済活動の阻害要因となっています。更に、対向車線への飛び出しによる死亡事故や、事故による通行止め等が多く発生していることからも、インターチェンジ及びパーキングエリアの分合流部の対策も含め、暫定 2 車線区間の 4 車線化が強く望まれます。

東九州地域は、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されている地域でもあり、経済活動への影響が懸念されます。このため、暫定2車線区間の4車線化により地震直後からの通行機能を確保することが、防災面はもとより、経済活動の継続性の確保の観点から不可欠です。

また、本県は、南海トラフ地震だけではなく、台風や豪雨などの自然災害が多発する災害頻発県です。災害時には「命をつなぐ道」、平常時には地域産業・経済の発展を支える地方創生の「活力の道」として、東九州自動車道及び九州中央自動車道のミッシングリンクの解消が待ち望まれます。

更に、近年激化・頻発化する災害に鑑み、今こそ、被害を大きく軽減する事前 対策としての社会資本整備を推進することも急務です。

つきまして、下記事項について特段のご配慮を頂きますよう要望いたします。

記

- 1 東九州自動車道(有料区間)における暫定 2 車線区間の 4 車線化を「高速 道路における安全・安心計画」に盛り込み、早期実現
- 2 東九州自動車道/九州中央自動車道のミッシングリンクの早期解消
- 3 ミッシングリンクの解消に必要な予算の総額確保、及び「重要インフラの緊 急点検」に基づく災害予防のための対策費は当初予算とは別枠で確保

九州の高規格幹線道路ネットワーク

